

浜都土第 1059-4 号  
令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人  
全日本不動産協会  
静岡県本部長 様

浜松市長 中野祐介  
(土地政策課扱い)

市街化調整区域における開発許可制度の運用基準等の改正について(通知)

日ごろ、市政全般にご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。  
当課が所管しております運用基準等について、以下の日程で改正・変更を予定しておりますので、お知らせいたします。また、同様の内容を市公式ホームページにも掲載予定です。

令和 8 年 4 月 1 日改正予定

- ・市街化調整区域における開発許可制度の運用基準
- ・浜松市開発許可指導基準
- ・都市計画法第 43 条 建築許可 申請要領
- ・都市計画法施行規則第 60 条 適合証明 申請要領

ご不明点がございましたら、各担当までお問合せください。

以上、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先	
都市整備部土地政策課	開発指導 G 053-457-2373
	開発調整 G 053-457-2643
都市整備部北部都市整備事務所	053-585-1162